

令和6年度

第24回兵庫県スポーツマスターズゴルフ選手権予選競技
(兼 日本スポーツマスターズ2024代表選手選考競技)
実施要項(男子の部)

開催日 : 令和6年5月30日(木)

会場 : パインレークゴルフクラブ(セルフプレー)

〒677-0033 兵庫県西脇市鹿野町字比延山1353-2 TEL : 0795-23-2512

1. 競技規則 : 日本ゴルフ協会ゴルフ規則とこの競技のローカルルールを適用する。
2. 競技の条件 : 18ホール・ストロークプレー(ラウンド・スルー)
3. 競技終了時点 : 競技委員会の作成した成績表が掲示された時点をもって終了したものとみなす。
4. ティ・マーク : 男子 … 青マーク
5. プレーのペース : 委員会は、ゴルフ規則5.6aに基づき、ローカルルールにて方針を設定する。
6. 通過者 : 決勝競技(7月2日・3日)への進出者は、男子上位47名とする。
18ホールを終り、順位にタイが生じた場合は、「マッチング・スコアカード方式」により決定する。以下の順序により合計スコアを比較し順位を決める。
 - ① 10番ホール～18番ホールの合計スコア
 - ② 13番ホール～18番ホールの合計スコア
 - ③ 16番ホール～18番ホールの合計スコア
 - ④ 18番ホールのスコア
 - ⑤ 4番ホール～9番ホールの合計スコア
 - ⑥ 7番ホール～9番ホールの合計スコア
 - ⑦ 9番ホールのスコア上記の方法でも決まらない場合は
 - ⑧ 18番からのカウントバック
7. 練習場 : 練習は指定練習場で行ない、打球練習場においては備え付けの球を使用し、スタート前の練習は1籠(25球)を限度とする。

付記

1. 練習ラウンド(特別料金)については、パインレークゴルフクラブに問い合わせの上、予約のこと。
指定練習日は、5月8日(水)～平日限定にて可能(休場日5月28日(火))
2. 競技当日のクラブハウス開館は午前6時30分とする。
3. 問い合わせ先 : 兵庫県ゴルフ連盟(078-392-0562)又はパインレークゴルフクラブ(0795-23-2512)

主催 : 兵庫県ゴルフ連盟

後援 : 兵庫県スポーツ協会 ・ 兵庫県ゴルフ協会



この大会は、「兵庫県ゴルフ振興基金」の助成を受けて開催します。

令和 6 年度

第 24 回兵庫県スポーツマスターズゴルフ選手権予選競技

期 日 : 令和 6 年 30 日(火)

会 場 : パインレークゴルフクラブ

ローカルルール

1. アウトオブバウンズは白杭のコース側を地表レベルで結んだ線によって定められる。
但し、7 番・8 番及び 11 番・12 番・13 番は、現にプレーするホールの白杭を結ぶ線を越えて他のホールの区域に止まった球は、アウトオブバウンズの球とみなす。
2. 修理地は青杭を立て、白線によってその縁を定める。
3. 電磁誘導カート用の 2 本のレールの全幅をもって 1 つのカート道路とみなす。
球がこのカート道路の上にある場合、競技者は規則 16.1f に基づいて罰なしの救済を受けなければならない。ただし、スタンスのみがカート道路にかかる場合は除く。
このローカルルールの違反は 2 罰打。
4. レッドペナルティエリアは赤杭または赤線によってその縁を定める。線と杭が併用されている場合は線がその縁を定める。
5. ジェネラルエリアにある排水溝はジェネラルエリアにある動かさない障害物とする。
6. 人工の表面を持つ道路に接した排水溝及び石垣は、その道路の一部とみなす。
7. 特定の用具の使用制限
 - a. 『適合ドライバーヘッドリスト。ローカルルールひな型 G-1』を適用する。
 - b. 『溝とパンチマークの仕様・ローカルルールひな型 G-2』を適用する。
 - c. 『適合球リスト・ローカルルールひな型 G-3』を適用する。
 - d. 『壊れた、または著しく損傷したクラブの取り換え』ローカルルールひな型 G-9 を適用する。
8. 規則 5.5b は次のように修正される：2 つのホールのプレーの間、プレーヤーは次のことをしてはならない：
 - ・終了したばかりのパッティンググリーンやその近くで練習ストロークを行う。または、
 - ・終了したばかりのパッティンググリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってパッティンググリーン面をテストする。
9. 危険な状況のためのプレーの即時中断は、1 回の長いサイレンによって伝えられる。その他すべての中断は、短いサイレンの繰り返しによって伝えられる。どちらの場合も、プレーの再開は 1 回の長いサイレンによって伝えられる。また、カートナビによるメッセージでも伝えられる。(規則 5.7b 参照。)
10. プレーのペースについて
先行組との間隔を不当に開けないように注意すること。
 - ① 9 ホールのプレー所要時間が 2 時間 30 分以上
 - ② 且つ、先行組より 15 分以上遅れた場合
上記違反は、その組全員に 1 打罰とする。(2 回目 2 打罰)委員会が特別に認めた場合は除く。
また、特別な事情もないのに遅れた場合ストロークに要する許容時間を個別に計測する。
 - ③ ストロークに要する許容時間
原則：40 秒 (ただし、ティーイングエリア・第 2 打地点・パッティンググリーンの上で最初にプレーする者のショットの許容時間は 50 秒とする。)
 - ④ 罰則
注意 1 回目-警告、2 回目-1 打罰、3 回目-更に 2 打罰、4 回目-競技失格とする。

競 技 の 条 件

1. ゴルフ規則

日本ゴルフ協会ゴルフ規則とこの競技のローカルルールを適用する。

2. 競技委員会の裁定

競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄についてこの委員会の裁定は最終である。

3. スコアカードの提出

スコアカードは、プレーヤーの両足がスコアリングエリアから出たときに提出されたことになる。

4. 競技終了時点

本競技は、競技委員長が成績表に署名された時点をもって終了したものとみなす。

5. 正規のラウンド中、乗用カートの乗車を認める。

注 意 事 項

1. 競技の条件やローカルルールに追加、変更のあるときは、スタート前に掲示して告知する。

2. 正規のラウンド中に2点間の直線距離以外的高低差などが計測できる距離測定器を使用した場合、プレーヤーは規則4.3a(1)の違反となる。

3. スタート前の練習は、指定練習場で行い、打球練習場では備え付けの球を使用し25球を限度とする。

4. スタート時間10分前には、必ずティーイングエリア周辺に待機すること。

5. プレーの進行に留意し、先行組との間隔を不当にあげないように注意すること。

6. ラウンド中、競技者は部外者を近づけないよう十分、留意すること。これを怠ると、規則10.2aにより罰せられることがある。なお、部外者のコース内立入りは禁止する。

7. 委員会は競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断した競技者の参加資格を取り消すことができる。

競技委員長 佐野陽一